

四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	8
4 財政状態及び経営成績の分析	8

第3 設備の状況	10
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 恒夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 恒夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間	第22期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（千円）	1,654,418	820,598	—
経常損失（△）（千円）	△113,254	△74,546	—
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△170,072	△146,449	—
純資産額（千円）	—	1,461,050	—
総資産額（千円）	—	3,750,049	—
1株当たり純資産額（円）	—	79.75	—
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△10.29	△7.99	—
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	39.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	100,665	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△95,349	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△76,802	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	139,427	—
従業員数（人）	—	116	—

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

4. 第22期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

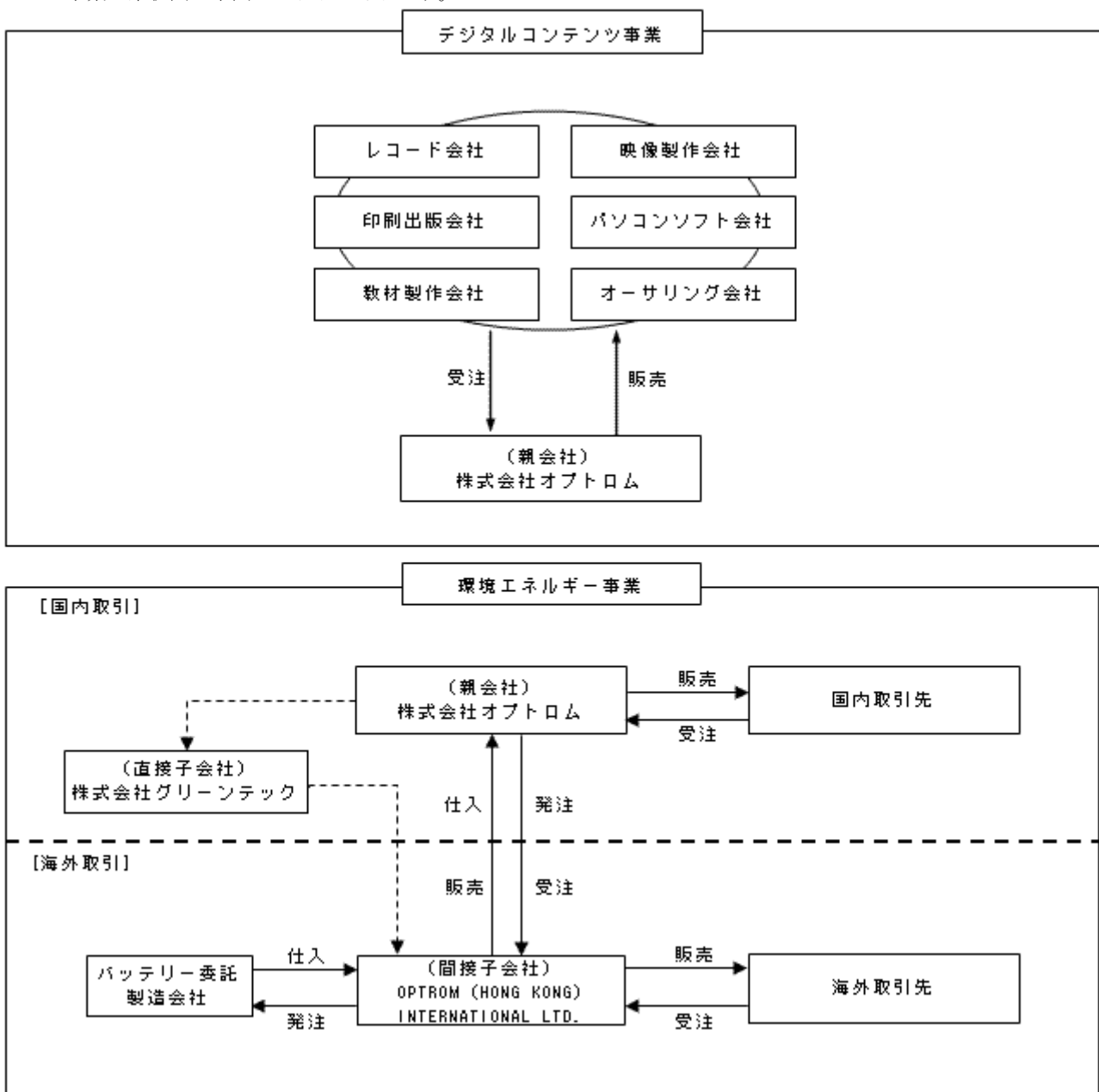
当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、環境エネルギー事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が2社増加しました。なお、当社には前四半期において子会社がなく、当第2四半期連結会計期間より初めて四半期連結財務諸表を作成することとなりました。

これは、企業の継続的成長を目指すうえで異業種である環境・エネルギー分野への事業進出を果たすとともに、これまで蓄積した製造技術と製品開発を進め、当社グループ全体の企業価値の拡大を目指すことを目的としております。この結果、平成20年9月30日現在では、当社グループは、当社及び、子会社2社及び関係会社により構成されることとなり、デジタルコンテンツ事業及び環境エネルギー事業の2事業部門に関する事業を営むこととなりました。

当社と関係会社の位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要業務	主要な会社
デジタルコンテンツ事業	CD・DVDの受注・製造・販売	当社
環境エネルギー事業	長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売	当社、OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. 株式会社グリーンテック

事業の系統図は下図のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金援助	営業上の 取引
(連結子会社) 株式会社グリーンテック (注) 5	東京都千代田区	10	環境エネルギー事業	100.0	3名	有り	—
OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. (注) 3. 4. 5	香港 九龍	千HK\$ 10,730	環境エネルギー事業	100.0 (100.0)	2名	有り	当社製品の仕入先

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けでGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. から商号変更しております。

5. 債務超過会社であり債務超過の額は、平成20年9月末時点で株式会社グリーンテックは839千円、OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. は96,666千円となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	116 (40)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数 (人)	115 (40)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は、当第2四半期会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	739,566

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品において、区分が困難なため、生産実績の中に商品仕入及び製品仕入を含んでおります。
2. 環境エネルギー事業においては、生産を行っておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのデジタルコンテンツ事業は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第2四半期連結会計期間における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、環境エネルギー事業の当第2四半期連結会計期間における受注は、僅少なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業部門等の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	814,605
CD部門 (千円)	453,030
DVD部門 (千円)	343,926
その他 (千円)	17,648
環境エネルギー事業 (千円)	5,992
合計 (千円)	820,598

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ビーイング	120,383	14.7

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日（平成20年11月14日）現在において当社が判断したものです。

(1) CD市場の状況について

当社が関連するCD市場は、今後ゆるやかに減少する傾向にはあるものの、大幅な規模の縮小には至らないと予想しておりますが、音楽CDを含むCD-DA（オーディオCD）の減少、あるいは複合型CD（CD-ROM）におけるDVDへのメディア切換え等が当社の想定を上回る急激な勢いで進行する等の不測の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主原材料の市況変動による影響

当社が製造する光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトは、石油を原料とするプラスチック樹脂であるため、調達価格において原油価格及び為替の変動に一定の影響を受けることとなります。近時の原油価格の高騰に伴い、ポリカーボネイトの市場価格は上昇傾向にあります。想定価格以上に調達価格が上昇した場合、製造コストの上昇が避けられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、包装材料であるPケース、トールケースなども石油を原料とするプラスチック樹脂の2次製品であるため、ポリカーボネイトと同様、当社の想定価格以上に調達価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 次世代DVD規格をめぐる業界動向について

当社はこれまで、次世代DVDとして位置づけられた「ブルーレイ・ディスク」と「HD DVD」の規格をめぐる主導権争いを見守ってまいりましたが、今般HD DVD陣営の事業撤退に伴い「ブルーレイ・ディスク」に規格が統一される結果となりました。

㈱富士キメラ総研の「2007年ストレージ関連市場総調査」によりますと、次世代DVDの本格的な普及の時期は平成22年頃と予想されており、当社としても同時期を睨みながら製造設備の導入を検討しておりますが、次世代DVDの製造設備の導入には多額の資金を要し、投資に対する回収が期待値を下回るリスクもあり得ることから、対応如何によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約について

当社は、㈱フィリップス他9社との間で製品に関する特許権及び商標権等の知的財産権に関するライセンス契約を締結し、その実施許諾によりDVDの製造・販売を行っております。権利許諾の内容は、定められた製品区分・販売数量に応じたライセンス料の支払義務を負うというものであります。

しかし、これらの契約においては、契約期間の更新条項が設けられず、あるいは更新条項が設けられていても場合によっては許諾者が更新を拒絶できるというものもあります。仮に、契約期間満了時に契約更新ができない場合または所定の契約解除事由により契約が解除された場合において、当社はDVDの製造・販売を行うことができなくなる恐れがあり、業績に影響が及ぶほか事業の継続が困難となる可能性があります。

また、ライセンス料は米ドル建て支払いとなっており、為替相場が円安となった場合、ライセンス料の支払額が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、次世代DVDに関しては、前記(3)項目に記載のとおり、現段階においてライセンス契約は締結しておりません。将来において製造・販売を行う場合は、新たにライセンス契約を締結する必要があります。

(5) 特定の販売先への依存

当社は、音楽CD及びDVD販売において本邦のレコード会社が所属する特定のグループとの取引が比較的大きく（当第2四半期連結会計期間における当社売上高の19.0%）、当該レコード会社の方針及び所属アーティストの動向等によって売上高に少なからぬ変動が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社の特許戦略について

当社は、世界統一の規格で作られている光ディスクに対し、その原盤であるスタンパーについては寸法・特性等における詳細な規格がなく、各社が各々の判断によって光ディスク生産に最適と考えるスタンパーを製造しているため、スタンパーに関する特許は製造工法に限定されたものとなっております。

当社は、スタンパーの製造工法に関する独自の技術的ノウハウを確立しておりますが、この製造工法を特許として広く公開することは競合他社に知見を与え兼ねないと考えており、競争激化を招くデメリットを回避する観点から敢えて特許申請を行わない方針としております。

なお、当社はスタンパーの製造工法に係る他者が保有する特許等への抵触等を防止するために必要な特許監視等を実施しておりますが、製造工法等について当社が認識しない第三者の特許等が既に成立している場合、当該第三者より特許権等を侵害しているとの事由により、当該第三者より使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性があります。当該特許による製造差止や特許料等の多額の支払いが発生した場合、当社のスタンパー事業の継続と業績に影響を与える可能性があります。また、第三者が今後新たに特許等を取得した場合も同様、その内容によっては競争の激化もしくは当社への訴訟・請求・差止等が発生し、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

当社の事業の1つであるスタンパー事業において、外側に行くほど溝が深くなるスタンパーの開発を成功させておりますが、特許申請することで製法を公開する事となるので、特許申請をあえて行わない選択をしております。その理由としてスタンパーの製造は、どのメーカーも非常にクリーン度の高い、隔離されたクリーンルームの中での製造を行っています。通常そのクリーンルームには、部外者の出入りを禁じているため、当社と同様の製法をもって製造をされていたとしても、その立証は困難であることが容易に予想できます。よって非公開にてその技術流出を防止することを選択しております。

(7) 減損会計について

当社グループの固定資産については、減損会計を適用しております。保有する資産（のれんを含む）の管理については、資産価値向上に努めておりますが、市場環境の悪化等により、保有資産（のれんを含む）の収益性が低下し、減損損失を計上した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 金利及び金融市場の変動による影響

当社の平成20年9月末の有利子負債残高は1,842百万円となっております。有利子負債は変動金利による調達に過半を占めており、一部については金利スワップ等を実施しておりますが、金利変動による借入コスト増大のリスクを完全に排除することは困難であります。今後において、有利子負債の低減に取り組んでまいりますが、金利情勢が急激に変化した場合には当社の業績及び事業の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定仕入先からの仕入の集中・依存

当社は、光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトの購入において、特定の1社から仕入を行っておりますが、これは購入量の多量化により仕入価格を引下げることが目的としているものであります。また、当該仕入先の供給が滞った場合において、他社からの代替購入は可能であると考えております。しかしながら、仕入先を切替えた場合は、成分の違いに伴うディスク成形の条件調整等に時間を要することから、光ディスク生産に影響が生じる可能性があります。また、新たな購入条件によって仕入価格が上昇する可能性があり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 財務制限条項について

当社における借入金については、シンジケートローン契約（平成20年9月30日現在の借入額 508百万円）に財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(11) 自然災害、事故等のリスク

当社の本社工場は、仙台市青葉区に立地しております。政府の地震調査研究推進本部の公表によると、宮城県沖地震が起きる可能性は、平成17年1月1日を評価時点として10年以内において50%程度、20年以内においては90%程度となっております。地震の規模にもよりますが、震度6強程度の地震が発生した場合、工場の本格的復旧まで1ヶ月位の期間を要することが想定されます。当社の生産拠点は仙台本社工場1箇所であることから、地震その他の災害の発生により工場機能が停止したり、製品出荷のための交通手段が遮断されたりすることになった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はこれらの場合に備えて保険を付保しておりますが、災害で生じた損害の全てを賄える保証はなく、また、地震被害に対する付保額は限定的なものに過ぎません。

(12) 新規事業の開発について

当社グループは、既存事業の充実に加え新規事業の開発も行っております。

新規事業の開発については、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続した見直しにより事業展開を図っておりますが、計画どおりに進まない場合には投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 事業者としての法的規制による制約（環境規制等）

地球温暖化防止に関する京都議定書の発効を踏まえ、エネルギー使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」といいます。）の改正が行われ、その一部が平成18年4月1日より施行されております。当社は、改正前の省エネ法（以下「旧法」といいます。）における第二種電気管理指定工場に該当しておりましたが、改正後の省エネ法（以下「新法」といいます。）では第一種エネルギー管理指定工場となっております。旧法では熱と電気の利用を分けて管理工場の指定が行われておりましたが、新法はこの区分を廃止し熱と電気を合算した使用量を基準としてエネルギー管理指定工場として指定することとされています。これにより、基準の裾切り値は事実上引下げられ、省エネ対策の義務を負う工場及び事業所が拡大し、当社においても年間3,000キロリットル以上の使用量があるため、第一種エネルギー管理指定工場に該当することとなったものです。

この新法施行により、当社においても毎年熱と電気を合算したエネルギー消費原単位（注）当たりのエネルギー使用量を前年比1%以上削減する義務が生じることとなったため、今後省エネの設備投資が必要となる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）燃料・電気の種類毎に省エネ法により定められた単位発熱量を用いて発熱量を計算し、この発熱量を合計した値を原油の量に換算した単位

(14) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、現在香港（中国）でOEM生産・販売を行っていますが、政治的、社会的リスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

(15) 為替相場の変動による影響

当社グループは、日本、アジアで事業を行っており、各地域との取引には外貨による輸出・輸入が含まれております。現在の為替変動による業績の影響は、僅かでありませんが、今後、外貨による取引量が増大することから為替予約等により為替相場の変動のリスクヘッジ導入を予定し、為替変動による業績の影響を最小限にする努力をいたします。しかし、全てのリスクを網羅し、排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は1,057,333千円となりました。

主要な項目として、現金及び預金139,427千円、受取手形及び売掛金659,534千円、原材料や製品等のたな卸資産が139,543千円であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は2,692,715千円となりました。

主要な項目として、本社工場の建物及び構築物641,581千円、機械装置及び運搬具765,776千円、土地926,225千円及び子会社取得により発生したのれん代212,151千円であります。

この結果、総資産合計は3,750,049千円となりました。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は1,607,550千円となりました。

主要な項目として、買掛金175,764千円、短期借入金910,287千円、1年以内返済の長期借入金255,404千円であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は681,448千円となりました。

主要な項目として、長期借入金が676,929千円であります。

この結果、負債合計は、2,288,998千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は1,461,050千円となりました。

これは、株式交換の新株発行により資本剰余金が89,540千円増加し、自己株式の処分差損と四半期純損失により利益剰余金が181,559千円減少した結果であります。

(注) 当社には前四半期において子会社がなく、当第2四半期連結会計期間より初めて四半期連結財務諸表を作成することとなりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純損失が90,598千円で営業活動によるキャッシュ・フローが61,360千円となり、有形固定資産等の取得による支出等により投資活動によるキャッシュ・フローは△16,224千円、長期借入れの返済による支出等により財務活動によるキャッシュ・フローは△69,759千円となりました。その結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は139,427千円となりました。

当四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、当第2四半期連結会計期間において61,360千円を計上しました。これは主に税金等調整前四半期純損失を90,598千円、減価償却費を65,581千円計上し、売上債権が90,771千円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、当第2四半期連結会計期間において16,224千円支出しました。これは主に設備更新のために有形固定資産の取得による支出10,598千円を行ったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、当第2四半期連結会計期間において69,759千円支出しました。これは主に長期借入金の返済による支出68,624千円を行ったこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や株価下落、原油価格高騰に伴う原材料価格の高止まり等の影響により企業収益は落ち込み、景気の減速懸念が一層強まることとなりました。

このような状況の中、当社グループは生産効率化による原価低減や販売価格の是正を始めとする諸施策を推進し、事業収益力の強化に取り組んで参りましたが、結果として当第2四半期連結会計期間の売上高は820,598千円、営業損失は56,327千円、経常損失は74,546千円となりました。

また、当社グループが出資していた関係会社の減損処理を実施し、投資有価証券評価損4,000千円、売掛債権の貸倒引当金繰入額9,083千円を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純損失は90,598千円となり、法人税調整額55,031千円の計上により、四半期純損失は146,449千円となりました。

なお、当社グループは、当第2四半期連結会計期間から当社及び連結子会社2社で構成されており、主な事業として、デジタルコンテンツ事業（従来のCD・DVD等の製造販売）と環境エネルギー事業を展開しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2008年4月～9月の生産金額は、邦楽を中心とした高額アルバムのヒット作品が増加したものの、携帯電話やインターネットの音楽配信サービス利用増加等の影響により141,123百万円（前年同期比4.7%減）と前年同期実績を下回りました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2008年4月～9月の売上金額は、主力ジャンルである洋画、海外TVドラマの減少により、132,365百万円（前年同期比8.9%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあつて、当社グループの当第2四半期連結会計期間におけるデジタルコンテンツ事業の売上高は814,605千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CDの販売金額は453,030千円となりました。これは、CD-DA（オーディオCD）において、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CDの販売が好調に推移したことによるものです。また、DVDの販売金額は343,926千円となりました。これは、生産ライン（現在5ライン）の増強を図りながら、TVアニメ共同製作事業への参画等により、特に成長性の高いアニメ・趣味・教養・バラエティーのジャンルに特化した営業活動が奏功したことによります。

しかしながら売上高の伸張に反し、利益面においては、石油製品が大半を占める原材料の高止まり、特にプラスチックケースを中心とした包装資材を始めエネルギー費の高騰に伴う生産コストの上昇が治まらず、さらには同業者間の競合等により価格転嫁がなかなか進まないという厳しい状況となり、営業損失は6,031千円となりました。

対処すべき課題として、品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指すとともに、原材料等の値上がりに伴うコスト上昇に見合った販売価格の適正化を推進しておりますが、特にCD製品についてコスト上昇分を吸収し得る利益の確保に至りませんでした。また、CDの受注数が自社生産能力を上回ることによって生じる外注生産数が増加したことにより利益を圧迫する要因となりました。

② 環境エネルギー事業

当第2四半期連結会計期間における環境エネルギー事業の売上高は5,992千円となりました。

これは、海外部門において、海外工場にてOEM生産した自動車用バッテリーを国内取引先に販売したものであります。

国内部門においては、長寿命節鉛バッテリー「OPTROM BATTERY by Dr.KOZAWA」のブランド立上げに伴う品質保証体制及び在庫・物流体制の構築に相応の時間を要し、本格的な営業活動の開始時期にずれが生じたため、売上高の計上に至りませんでした。

このような状況下において、のれん償却額5,439千円を計上した結果、営業損失は28,733千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,320,000	18,320,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	—
計	18,320,000	18,320,000	—	—

(注) 平成20年7月1日付株式会社グリーンテックとの株式交換に伴い、普通株式が2,420,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	589(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注2)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日(注)	2,420,000	18,320,000	—	954,500	89,540	554,040

(注) 株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社化したことによる増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エフティ・ビジネス・ デベロップメント	東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2F	3,005	16.40
和田 衛	千葉県佐倉市	945	5.16
小沢 昭弥	名古屋市中村区	918	5.01
酒巻 孝司	横浜市磯子区	780	4.26
株式会社 バルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	610	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	400	2.18
ジャイク・技術シード壱号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビル	367	2.00
和田 久	千葉県佐倉市	364	1.99
株式会社 アリコーポレーション	東京都新宿区西新宿7-3-1	350	1.91
小林 滋	横浜市青葉区	302	1.65
計	—	8,041	43.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,000	18,317	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	18,320,000	—	—
総株主の議決権	—	18,317	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	32	43	84	56	52	34
最低(円)	20	31	38	46	30	27

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	—	常務取締役	—	吉田 実	平成20年7月1日
専務取締役	—	取締役	—	和田 衛	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、当第2四半期連結会計期間中において、株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けで OPTROM(HONG KONG)INTERNATIONAL LTD. に商号変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
 (平成20年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	139,427
受取手形及び売掛金	※2 659,534
商品	2,874
製品	29,718
原材料	80,852
仕掛品	26,098
その他	123,240
貸倒引当金	△4,413
流動資産合計	1,057,333
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1 641,581
機械装置及び運搬具（純額）	※1 765,776
土地	926,225
その他（純額）	※1 26,209
有形固定資産合計	2,359,792
無形固定資産	
のれん	212,151
その他	11,619
無形固定資産合計	223,770
投資その他の資産	
その他	121,293
貸倒引当金	△12,142
投資その他の資産合計	109,151
固定資産合計	2,692,715
資産合計	3,750,049
負債の部	
流動負債	
買掛金	175,764
短期借入金	910,287
1年内返済予定の長期借入金	※3 255,404
未払法人税等	4,161
賞与引当金	6,886
その他	255,047
流動負債合計	1,607,550
固定負債	
長期借入金	※3 676,929
その他	4,518

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

固定負債合計	681,448
負債合計	2,288,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	954,500
資本剰余金	554,040
利益剰余金	△46,803
株主資本合計	1,461,736
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	△685
評価・換算差額等合計	△685
純資産合計	1,461,050
負債純資産合計	3,750,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,654,418
売上原価	1,501,719
売上総利益	152,699
販売費及び一般管理費	※ 227,160
営業損失(△)	△74,461
営業外収益	
受取利息	202
共同製作事業収益金	11,368
その他	3,896
営業外収益合計	15,467
営業外費用	
支払利息	25,265
共同製作事業費用	22,678
その他	6,315
営業外費用合計	54,259
経常損失(△)	△113,254
特別損失	
固定資産除却損	2,968
投資有価証券評価損	4,000
貸倒引当金繰入額	9,083
特別損失合計	16,052
税金等調整前四半期純損失(△)	△129,306
法人税、住民税及び事業税	1,632
法人税等調整額	39,134
法人税等合計	40,766
四半期純損失(△)	△170,072

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	820,598
売上原価	746,401
売上総利益	74,197
販売費及び一般管理費	※ 130,524
営業損失(△)	△56,327
営業外収益	
受取利息	55
共同製作事業収益金	3,788
その他	2,942
営業外収益合計	6,786
営業外費用	
支払利息	12,337
共同製作事業費用	11,339
その他	1,328
営業外費用合計	25,005
経常損失(△)	△74,546
特別損失	
固定資産除却損	2,968
投資有価証券評価損	4,000
貸倒引当金繰入額	9,083
特別損失合計	16,052
税金等調整前四半期純損失(△)	△90,598
法人税、住民税及び事業税	819
法人税等調整額	55,031
法人税等合計	55,851
四半期純損失(△)	△146,449

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△129,306
減価償却費	131,261
のれん償却額	5,439
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,054
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,105
受取利息及び受取配当金	△202
支払利息	25,265
有形固定資産除却損	2,968
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,481
売上債権の増減額 (△は増加)	94,163
仕入債務の増減額 (△は減少)	△43,129
その他	44,467
小計	127,499
利息及び配当金の受取額	202
利息の支払額	△25,513
法人税等の支払額	△1,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△33,722
無形固定資産の取得による支出	△3,028
貸付けによる支出	△56,000
子会社株式の取得による支出	△2,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	30,020
長期借入金の返済による支出	△136,225
自己株式の処分による収入	30,600
株式の発行による支出	△861
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△196
配当金の支払額	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,046
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△72,533
現金及び現金同等物の期首残高	211,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 139,427

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間において、株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. を連結の範囲に含めております。 なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けで OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、5,157,702千円であります。
※2	受取手形割引高 108,837千円 受取手形裏書譲渡高 4,204千円
※3	財務制限条項 当社が締結しているシンジケートローン借入金契約に付されている財務制限条項について、以下のとおりであります。 (1)シンジケートローン契約(締結日平成16年9月27日、平成20年9月30日残高508,800千円) ①各会計年度末日における貸借対照表に記載される純資産の合計金額を849,444千円以上に維持すること。 ②各会計年度末日における損益計算書に記載される営業損益又は経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 34,233千円 役員報酬 38,976千円 従業員給与手当等 45,230千円 貸倒引当金繰入額 3,275千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 16,577千円 役員報酬 22,074千円 従業員給与手当等 22,028千円 貸倒引当金繰入額 3,275千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,320千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年7月1日付で、株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. を完全子会社としております。

なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けで OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. に商号変更しております。

これにより、株式交換による新株発行により資本剰余金が89,540千円増加し、株式交換による自己株式の処分により自己株式が40,346千円減少し、これに伴う自己株式の処分差損により利益剰余金が11,486千円減少しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における株主資本は、資本金が954,500千円であり、資本剰余金が554,040千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	814,605	5,992	820,598	—	820,598
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	814,605	5,992	820,598	—	820,598
営業損失(△)	△6,031	△28,733	△34,764	(21,563)	△56,327

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,648,425	5,992	1,654,418	—	1,654,418
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,648,425	5,992	1,654,418	—	1,654,418
営業損失(△)	△24,165	△28,733	△52,898	(21,563)	△74,461

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	音楽用CD、教材用CD、映像用DVD
環境エネルギー事業	長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グリーンテック
事業の内容 長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売

- (2) 企業結合を行った主な理由

異業種である環境エネルギー分野への事業進出を果たすことで、企業価値の拡大を目指すことを目的としています。

- (3) 企業結合日

平成20年7月1日

- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式交換
結合後企業の名称 連結後企業の名称に変更はありません。

- (5) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日から平成20年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社オプトロムの普通株式	118,400千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	19,047千円
取得原価		137,447千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社オプトロムの普通株式1株 : 株式会社グリーンテックの普通株式160株

- (2) 株式交換比率の算定方法

第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

- (3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 3,200,000株
交付した株式の評価額 118,400千円

(注) 交付した株式数には、株式交換による自己株式の処分780,000株が含まれております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額

217,591千円

- (2) 発生原因

今後の事業貢献により期待される超過収益額より発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 40,907千円
経常損失 20,845千円
四半期純損失 20,845千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 79.75円	—

(注) 1. 前連結会計年度末については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,461,050	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	1,461,050	—
普通株式の発行済株式数(株)	18,320,000	—
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	18,320,000	—

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 10.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 7.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△170,072	△146,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△170,072	△146,449
普通株式の期中平均株式数(株)	16,535,301	18,320,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。